

# みんなで防ごう! 高齢者虐待

~高齢者もご家族も、安心して暮らせるように~



近年、高齢者に対する虐待が増加していることから、「高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律（以下、高齢者虐待防止法）」が施行されました。

この法律には、虐待に気づいた人は通報の義務があることが定められており、虐待を見つけた場合は、速やかに通報することで事態を深刻化させることを防ぐことになります。高齢者虐待は、決して特別な人や環境によってのみ起こるものではなく、誰にでも起こりうる身近な問題です。

高齢者が尊厳をもって安心して暮らせる社会にするために、地域ぐるみで高齢者や介護する家族を支えていきましょう。

## 虐待が起こらない地域づくりのために

地域での声かけや見守り、仲間づくりなどを通して、すべての人が安心して暮らせるように、「地域の力」をいかして、虐待を未然に防ぎ、支え合える地域づくりを目指していきましょう。

### 日常的な声かけ

日常的な「声かけ」が、地域の高齢者の孤立を防ぎます。



### 相談を勧める

介護に負担を感じている人に対しては、まず、その気持ちを理解し、苦労をねぎらうことが大切です。



### 介護負担の軽減

特定の人が介護を抱え込みず、介護のサービスの他、家族や親族、地域の助け合いなどの組み合わせを検討します。



### 見守り

夜になっても電気がつかない、新聞が何日もたまっているなど、高齢者の家庭に不審な様子がないかなどの地域での見守りが虐待防止につながります。



## 高齢者虐待に関する相談・連絡窓口

高齢者虐待は当事者に自覚がなかったり、虐待を受けている高齢者が家族などに遠慮したりすることなどから周囲には見えにくいものです。皆さんのまわりで「虐待かな?」と思うことや、お困りのことがありましたら一人で悩まず、下記へご相談ください。虐待を受けている本人が通報することもできます。

なお、通報者等を特定する情報を漏らすことはありません。



『おたっしゃ本舗(地域包括支援センター)』へご相談ください

#### ●相談窓口・お問い合わせ

おたっしゃ本舗神埼北(神埼市役所脊振支所内) ☎0952-59-2005  
おたっしゃ本舗神埼(神埼市役所高齢障がい課内) ☎0952-37-0111  
おたっしゃ本舗神埼南(神埼市役所千代田支所内) ☎0952-34-6080

